

令和5年度第53回奈良市開発審議会会議録			
開催日時	令和5年9月1日（金曜日）午後2時から午後3時30分まで		
開催場所	奈良市役所 北棟2階 第202会議室		
出席者	○委員	末吉会長、井上委員、片岡委員、北田委員、小島委員、清水委員、山本委員 【計7人出席】	
	△事務局	大井次長、三山課長、丸谷課長補佐、富永係長、山本係員	
開催形態	公開（傍聴人 0人）	担当課	都市整備部開発指導課
議題 又は 案件	1 議案 （1）第令5-1号議案 「奈良市開発審査会提案基準の改正」（非公開） （2）第令5-2号議案 「事業所に従事する者の寮」（公開） 2 既許可物件の事後報告について （非公開）		
決定又は 取り纏め 事項	1 議案 （1）第令5-1号議案 「奈良市開発審査会提案基準の改正」については承認された。 （2）第令5-2号議案 「事業所に従事する者の寮」については承認された。 2 既許可物件の事後報告についてはすべて報告された。		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
1 議案 （1）第令5-2号議案 「事業所に従事する者の寮」 △事務局より第令5-2号議案「事業所に従事する者の寮」について説明 ○幹事会の意見で、大気汚染防止法や騒音規制法の話が出ていましたが、これまでの審査会でこのような意見は無かったのではと思います。何かあるのでしょうか △保健・環境検査課からの意見ですが、工事中の騒音、粉じん等についての意見のため、ほとんどの案件で意見が出ています。 ○工事中のことですね、わかりました。 ○立地計画についてですが、平面図を見ますと居室のほとんどが北側を向いています。また、この食堂の位置も断面図や写真を見ていると、かなり低いところにあると			

思います。

この北側の部分は、それぞれの部屋を居室として認められるのでしょうか。また、食堂を作られるにしてもかなり暗くなることが懸念されるかと思いますが、この辺りは別の部署でチェックはされるのでしょうか。

△建築指導課とも併せて協議されております。建築基準法に基づく居室の床面積の7分の1の採光は、各居室で確保できることを確認されております。

一番低いところでも、ドライエリアから採光が確保できます。

○条件的にはクリアしていることは承知しましたが、ドライエリアは高いところで6m近くあります。

採光は必要最小限であり、十分とは言えないですね。

△はい。必要最小限であると考えます。

○外国人実習生の方を住ませるということについて、環境的に良くないのかなと思いました。

先ほど、日本語も習得できるなどの説明がありました。ここには全く日本人スタッフが住まないということですか。

△寮長や寮母的な形で日本人が住まれるということは聞いていません。外国人実習生のみです。施設としては24時間必ず日本のスタッフが常駐されますので、常駐される日本人が外国人実習生をサポートすると聞いております。

○日本人のサポートがあるのであれば良いです。

外国人実習生にとって悪い環境でなければ良いと思います。

△もう少し居室を広くできないかとは伝えたのですが事業的なものもあり、また、この施設を利用されている方とそんなに遜色ないぐらいの広さを確保されているので、この広さとなりました。

令和元年度の計画は2段ベッドで4人部屋の計画でしたので、それに比べれば今回の計画の方が条件は良いと思います。

○前回の審査会でも他の事業所の寮で、同じように外国人実習生を住ませるものがありましたでしょうか。

△はい。

○おそらく介護の施設に関してはそういったニーズが高まっていて、外国人実習生の

方を施設内に居住させる方向にあるのかなと思いました。適切な環境でしっかり生活できるような場所になるように、指導していただければと思います。

△承知しました。

○北側に面しているなど、場所の条件は良くはないですが、各部屋にエアコンは設置されるものですか。

△各部屋と共用部分にエアコンを設けられます。

○その辺は心配ないということですね。

△事務局で審査させていただくにあたっては、外国人実習生にとって悪い環境とならないようにできる限りで聴取して、計画に反映するような形をとらせていただいているつもりです。

○よろしくお願いします。

・その他の質疑もあったが承認された。

資 料